

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

愛知働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

働き方改革の専門家が全力でサポートします！

(令和元年度実績)

2,000以上の事業主への支援実績

残業を削減したいが、
どうやって生産性を
あげようか？

同一労働同一賃金
など非正規雇用労働者の
処遇を改善するには？

テレワーク、
在宅勤務を
導入するには？

活用できる
助成金は？

人手不足を解消
するには？

無料 センターへの
来所・電話等の
個別相談



無料 専門家が
企業へ訪問



選べるサービスで
事業者のお悩みを解決！

無料 その他のサービス
セミナーの開催
セミナーの講師派遣
出張相談窓口への専門家派遣



裏面の申込票をご利用ください

中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家に無料で何回でも相談できます！

中小企業・個人事業主のための **無料相談窓口**

愛知働き方改革 推進支援センターに お気軽にご相談ください。

ご相談の秘密は厳守いたします。

受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

電話

0120-006-802

ファックス

052-747-5640

E-mail

aichi@task-work.com

ホームページ

https://task-work.com/aichi/



中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

令和2年度実施機関 キムラユニティー株式会社（厚生労働省 愛知労働局 委託事業）

専門家による無料相談 申込票

愛知働き方改革推進支援センター 宛

E-Mail の方は、aichi@task-work.com へ下記内容をお送りください。

FAX 052-747-5640

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名	代表者名		
業 種	従業員数		名 (うち 非正規雇用労働者)
住 所	〒 -		
担当部署/役職	氏 名		
電話番号	() -	FAX 番号	() -
相談希望日時	<input type="checkbox"/> 希望日時がある場合 第1希望 月 日 / 時から 第2希望 月 日 / 時から 第3希望 月 日 / 時から	<input type="checkbox"/> 電話で調整を希望	
相談方法 (どちらかに○)	※会社・事業所へ訪問 ・ センターへ来所		
相談内容 (ご希望内容にチェック)	<input type="checkbox"/> 働き方改革で何から手をつけたらよいか分からない <input type="checkbox"/> 生産性向上(業務効率化・IT活用) <input type="checkbox"/> テレワーク勤務の導入 <input type="checkbox"/> 人材採用・人材確保 <input type="checkbox"/> 人材育成・教育訓練 <input type="checkbox"/> 長時間労働の是正 <input type="checkbox"/> 有給休暇の取得義務化への対応 <input type="checkbox"/> 高齢者活用・再雇用 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> その他 ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。		
この専門家相談を知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> 労働基準監督署からの紹介 <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会からの紹介 <input type="checkbox"/> ホームページを見て <input type="checkbox"/> 実施機関(キムラユニティー)の紹介 <input type="checkbox"/> ハローワークからの紹介 <input type="checkbox"/> 会計事務所からの紹介 <input type="checkbox"/> Facebook ページを見て <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 労働局からの紹介 <input type="checkbox"/> 金融機関からの紹介		

※ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

愛知働き方改革推進支援センター（実施機関/キムラユニティー株式会社）

〒464-0855 愛知県名古屋市中千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-006-802 ☎ 052-747-5640 ✉ aichi@task-work.com

※会社・事業所への訪問相談の申込期間 令和2年4月1日～令和3年3月15日